

令和8年美濃加茂市教育委員会 2月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和8年2月26日(木)午後2時30分から午後3時10分まで

生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

(教育委員)

教育長 梅村 高志

委員 武田 由美

委員 渡邊 博栄

委員 安藤 摩里

委員 榊間 月絵

委員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美

学校教育課長 明星 裕

教育センター次長 佐伯 好洋

教育総務課課長補佐 太田 文生

3 欠席者 なし

4 開会 午後2時30分

5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○1月定例会会議録

(4)議事

○議第1号 教職員の懲戒処分について

○議第2号 教職員の懲戒処分について

(5)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

(6)その他

会 議 録

(1)教育長あいさつ

梅村教育長

教育委員の皆様、F-0の報告会に続きまして、誠にご苦労様です。

また、先般はあじさい賞、それから実践論文の表彰式に花を添えていただきましてありがとうございました。賞状を渡す際の子どもたちの、何とも言えない誇らしい表情がとても印象的でございました。

さて、寒さも一段落のようで、もうすでに春の気配を感じるような季節を迎えております。心配なのが花粉ですが、皆さんいかがでしょうか。何よりも来週の中学校卒業式、この日が良き日になることを切に願うばかりでございます。

委員の皆様には、この1年各学校の教育活動や本市の教育行政の良きアドバイザーとして、また縁の下の力持ちとしてお支えいただきましたことに少々早いですけれどもこの場をお借りして厚く感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

振り返ってみれば、学校現場はいろんな教育課題に向き合った1年でありました。ただいまの F-0公表会の通り、目の前の一つ一つに対して校長先生を先頭に、チーム学校の総力を挙げて踏ん張っていただいた。これが私の受け止めでございます。市内5,000人を超える子どもたちの安全安心の確保、あるいは地域とともにある学びの環境づくりなど、学校の背中を教育委員の皆様が学校目線で力強く押し上げていただけたことが大変大きなパワーになりました。

来月卒業を迎えます6年生児童が634人、中学3年生の生徒が616人です。彼らがしみじみと、この学校が母校でよかったな、美濃加茂市で学べて嬉しかったよ、そんなふうに胸を張って巣立ってもらえるように、学校では最高の結びを準備しておってくれるところです。当日はそんなところを見届けていただけますと幸いです。

今日は、この後の総合教育会議の中で市長が新年度の施策重点方針を説明されますが、その「人が未来をつくる教育」でございます。また皆さんの立場から、忌憚のないご意見を頂戴できますと幸いです。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから美濃加茂市教育委員会令和8年2月定例会を開催いたします。

(2)会議録署名委員の指名

梅村教育長

はじめに次第の2、会議録署名委員の指名を行います。

美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により令和8年2月定例会会議録の署名者は榎間委員にお願いしたいと思います。

榎間委員

はい。承知いたしました。

梅村教育長

ありがとうございます。

(3)会議録の承認について

① 1月定例会会議録

では、続きまして次第の3、会議録の承認についてでございます。
1月定例会の会議録につきまして、何かご意見等がありますでしょうか。
それでは1月定例会の会議録につきまして特にご意見はないということでご
ざいますので、承認とさせていただきます。

(4)議事

議第1号 教職員の懲戒処分について

梅村教育長

続きまして次第の4、議事に入ります。
議第1号、教職員の懲戒処分について及び議第2号、教職員の懲戒処分につ
いてを議題とします。
本議題についてですけれども、人事案件のため非公開といたしたいと思
いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

梅村教育長

では、ご異議なしと認めます。本議題につきましては非公開とすることにしま
した。
議第1号、教職員の懲戒処分について、事務局に説明を求めます。

太田課長補佐

※資料を基に教職員の懲戒処分について説明
・案件概要の説明。

梅村教育長

ではよろしいでしょうか。
それでは議第1号は議決されたと認めます。

議第2号 教職員の懲戒処分について

梅村教育長

続いて、議第2号、教職員の懲戒処分について、事務局に説明を求めます。

太田課長補佐

※資料を基に教職員の懲戒処分について説明
・案件概要の説明。
・議第1号及び第2号の資料については、議事終了後回収。

梅村教育長

ではよろしいでしょうか。
それでは議第2号は議決されたと認めます。

(5)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

梅村教育長

では、次に次第の5、協議報告事項に入ります。はじめに教育委員会行事予定等について報告をお願いします。

明星学校教育課長

よろしくお願いいたします。

私の方から令和7年度3月、そして令和8年度4月、この両月の学校教育課行事予定をご説明申し上げます。

まず3月につきましては、前回の教育委員会の中でお話しさせていただきましたけれども、その復唱ということで確認をさせていただきます。大きく3点にございます。

1点目、3月4日、そして25日。ここには明記はしておりませんが、教育委員会が開催されることとなりますので、よろしくお願いいたします。なお、3月4日の教育委員会は定例ではなく、臨時ということになります。内容につきましては、教職員の定期人事異動。時刻につきましては17時となりますのでよろしくお願いいたします。それが1点目でございます。

2点目、ご説明いたします。6日、そして25日。この日には卒業証書授与式が行われます。6日につきましては中学校、25日につきましては小学校が行われます。それぞれ、委員様には各学校において告示を行っていただきますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

3点目になります。翌日26日をご覧ください。この日でもって今年度の学校が終了いたします。終了式ということになりますのでお知らせください。

続きまして、右側の4月をご覧ください。ここでは2点ご連絡をいたします。

まず1日をご覧ください。服務宣誓式がございます。この服務宣誓式につきましては、みのかも文化の森で行います。時刻等につきましてはまた改めてご連絡を申し上げますので、ご出席の方よろしくお願いいたします。

2点目、7日をご覧ください。入学式及び始業式となっておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。なお、先ほどの卒業式とは異なり、入学式につきましては挨拶はございませんのでご了承ください。

この4月と3月を見比べてみると、かなり会議等の数が変わってきていると思っております。4月当初、本当に忙しい中ですが、いろんな新たな組織を立ち上げて出発、船出の時ですので、各会議等につきましては慎重に取り行っていきたいと思っております。

以上で、私の説明を終わらせていただきます。

梅村教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告についてご質問等はございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

② 教育センター事業報告について

梅村教育長

では、次に教育センター事業報告をお願いします。

佐伯センター次長

よろしくお願いいたします。

お手元の資料に沿いながらお話しさせていただきます。

まず、研修研究につきましては2月12日教育センター運営委員会、20日特別支援コーディネーター研修を行っております。今年度につきましては残り3月11日のほほえみ相談員研修会を残すのみとなっております。何とか1年間の研修研究が予定通り進む事が出来たなと思っております。

続きまして2番の不登校対策関連事業につきましては、資料2ページに詳細なデータ、資料が載せてございます。3ページから状況についての分析がございいますが、まず小学校につきましては、不登校児童数は月間で7日以上欠席の方が対象になるわけですが、1月は47人ということで微減ではありますが、ほぼほぼ横ばいの状態で進んでおります。

また、この47人には含まれていない中で、保健室や相談室等に登校はしているけれども教室に行けていない、そんな児童も8人ということで報告がされております。各学校においては相談員や教育相談主任を中心にしまして対応を進めておるところです。一方で、改善者についても少しずつ見られている、そんなところが各学校でご努力いただいている成果かなというふうに捉えております。

一方、3ページ下段には中学校の方がまとめてございますが、中学校は1月126人ということで、前年度よりも大きく18人の増加が見られております。ただ、一方で改善のお子さんもみられておりますので、改善しながらも、新規や再不登校といった状態に陥っている生徒がいることが見てとれます。

それから中学校の方は、相談室の方が丁寧に対応していただいているおかげで、相談室等の校内の別室登校の生徒も大変多くなってございます。今年度の4月からの推移を見ていきますと、わずかずつではありますが下がってきているのかなというふうに捉えております。3ページ右下の改善につきましては、グラフを2月までと変更したということが書いてございますが、中学校は先ほどの話にもありましたが、3月6日で卒業を迎えますので、中3の子は授業日数がないものですから当然7日以内になって改善という形になってしまうので、あまり対象の数が実態を表したものではないということで、2月までのグラフに変更させていただいております。よろしく願いいたします。

4ページにまいりまして、登校扱い状況です。カッコの中の数字につきましては、不登校が改善された、要するに7日以内にはなっているけれども、それがまだ教室までは行けていないといった児童生徒の含めますと、もしくは教室に行けるんだけど気持ち的にえらくなったらちょっと相談室や保健所に来て心を整えてまた教室に行くと、そういった利用者もカウントされておりますのでそういった表示になっております。

それから、5番の教育相談につきましては、8件の相談がセンターの方に入っております。そのうち、懇談をする中であじさい教室を見学して通室へとつながったお子さんもいらっしゃいます。

それから6番の校外教育支援センター、あじさい教室とフリースペースにつきましては、1月末の状況ではあじさい教室に12人、新規の登録が増えまして12人。フリースペース加茂野で16人、太田で13人というような状況で、延べでは41人です。ただ加茂野と太田に重複で登録をしているお子さんもいますので、実人数としては41人よりは少ない状況になっております。それぞれの活

動状況等につきましては、資料5ページの方にまとめてございますので、またご一読いただければというふうに思います。

続きまして特別支援係の方ですが、2月の相談状況まで全て書いてございます。特に2月につきましては、保護者からの相談については、小学生の相談は1件。見学と保護者との懇談ということで件数としては2というカウントになっております。中学校の方はございませんでした。

前から言われていることですが、相談の内容の中で家庭環境的な問題、また家庭の経済的な問題などで家族支援が必要なケースも多く出てきておりまして。月に1回、家族を支える連携会議がありまして、そちらにセンターの特別支援係長や生徒指導職員も出席しておりますが、そういった他課との連携を今後も進めてまいりたいと考えております。

7ページの方にあります巡回発達相談は、保育園や学校からの相談ですが、小学校の方で5件の相談があって、それぞれに特別支援係長が学校の方で子どもの様子を見たり、先生方との懇談という形で支援対応をしております。

最後、知能発達検査についてです。今年度、知能検査は小学生で23件、中学生で7件、年長児を対象に4件の実施をいたしました。検査を実施するだけではなくて、その結果について保護者に丁寧なフィードバック、懇談することで、保護者の困り感に対する対応の仕方についても臨床心理士から適切なアドバイスをいただくことで支えになっている部分も出てきています。

最後ですが、1ページ戻りまして4番その他ですけれども、本日机にお配りさせていただきましたが、2月12日の教育センター運営委員会を経まして、今年度の1年間の教育センターのあゆみを冊子としてまとめさせていただきましたので、机にお配りさせていただきました。内容については、ぜひご確認いただければと思います。また、来年についてもいろいろご支援いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

教育センターからは以上です。

梅村教育長

ありがとうございました。

不登校状況、或いはそこを支えるあじさいフリースペースの現状をお聞きいただきましたが、全体を通して何かお一言ずついただいでよろしいでしょうか。

渡辺委員

1年間本当にお疲れ様でございました。

なかなか根本的には解決という事は難しいかと思っておりますけれども、何とか食い止めようというところで本当に一生懸命やっただいてに感謝を申し上げたいと思います。

ありがとうございました。

中西委員

本年度もご苦労様でございます。

まとめていただいた来年度に向けて、本当に一人一人の顔を知るところからというところでお手数かけますが、本当によろしく申し上げます。

武田委員

7ページの知能発達検査というところは、これは対象が30件であるんですが、これはどういう子ですか。発達支援の対象の子たちに知能発達検査が行ったということですか。

佐伯センター次長

学校の方から、基本的には学校の方の就学判定については基本診断書が根拠になるということです。ただ、診断書は医師しか出せないの、できるだけ医療機関を受診していただくように保護者には勧めてはいるんですけども、なかなかそこまで保護者も動けなかったりということがあります。そういうものが本当に必要だと思っていただくために、まず教育センターの方で検査をやらしてもらえないかと思って実施しています。検査の結果を持って、お子さんにはこういう特性があるとか、こういうところで理解の難しさを抱えているような状況があるから就学も含めて考えていったほうがいいですよというアドバイスを具体的にするためにも、まず検査をやってほしいというような依頼がセンターのほうに来ますので。その分についてはセンターのほうで臨床心理士をお願いをして検査を実施していただいてその結果を分析していただき、そこからわかってきたことと、こんなような関わり方をするといいようなことも含めて、保護者との懇談までを含めた形でやったものです。

武田委員

これは年間の全員ですか。

佐伯センター次長

そうですね。ただ予算としては基本30人分しか確保ができていないので、ほぼ全部使い切ったという形になっているということですけども。

武田委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

安藤委員

ありがとうございます。先ほどこの「歩み、この1年」というのを拝見させていただいて34ページのところの指導対象(2)の所です。指導対象園児数の変遷というところですが、少子化で人が減っているけども支援対象園児が2倍3倍近くなってきているというところで、これってというのは対象とする人のチェック項目が厳しくなっているとか、それとも本当にチェック項目は一緒なんだけども増えているのかどっちですか。

佐伯センター次長

チェック項目が具体的にあるわけではないので、やはり園の先生方が日頃の様子等を見ている中で、ちょっと心配だなという子が就学判定の対象として上がってきており、それが非常に増えてきていると。ただ、やっぱり以前と比べると発達特性の見方とか、視点なんかかなり具体的になってきているのでそういう点で対象になる数が増えてきているというのも多いと思います。

確かに今日の午前中の校長先生方の発表にもありましたけど、特別支援の対象のお子さんというのはどんどん増えていますので、それが今の現状かなと思います。

榎間委員

ありがとうございました。

今年度はフリースペースを新たに作られたりとか、子どもたちが絶対学校へ行くしかないみたいな状況から、色んな選択肢があるっていう感じがします。まだ、少ない人数で、長期休んでいる子たちがそこにつながっているかは、まだまだこれからだと思っんですけども。そういう風にいろんな場を作って視野を広げるというか、追い込まないという考えが広がってきているのがすごいなと思います。どういう支援をしたらいいのかっていうのはすごく難しくなっているばかりだと思うんで。

それからもう1つ、前回の総合教育会議の福祉課の方の話をお伺いしましたけど、実際家庭環境の問題、それから相談内容とかそこへつなげていかなければいけないような支援というかそういうのはセンターで把握されていますか。

佐伯センター次長

家族を支える連携会議自体は福祉課が主幹して行っていて、ケースとして取り上げるお子さんやご家庭については福祉課の方で対象を決められていますので、こちらがこのケースをぜひやって欲しいという形でやっているのとはちよつと流れは違うんですけども。

ただ、学校から相談主任の方に相談が上がってくるケースの中でも不登校の実態を確認をしていきますと、今あじさい教室に通ってきている子もそうですが、ご自身の内面的な問題だけじゃなくて、ご家庭の不安定さがその子の学校へ行って頑張ろうっていう気持ちをちよつと落としてしまっているようなケースは結構出てきています。ただ、やっぱり学校の教育の対象は児童生徒ですから、保護者の問題にはあまり直接的には関わっていけないので、そこに関わっていただける他課との連携をはかる中で子どもを取り巻く環境を少しでも安定させていければなと思っております。

榎間委員

ありがとうございました。

梅村教育長

大変貴重なご意見ご質問ありがとうございました。
それでは、以上で協議報告事項を終わります。

(6)その他

梅村教育長

続いて次第6、その他に入ります。
事務局から何かありますか。

明星学校教育課長

よろしく申し上げます。

前回の定例会の中でお話しさせていただきました、美濃加茂市立学校の教育職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画というものでございます。

その後、F-0推進課と呼ばれる市長部局の関係各課に確認をしていただき、字句修正であったりとか、可筆する部分がないかを確認させていただきました。その結果として、福祉課がとり行っている重層的支援というものがございいますがこの表記を重層的支援整備事業というふうに正確に記述をしてくれというご依頼がございましたので、その一点のみ訂正をさせていただきます。

その他のことにつきましては、ご意見がございましたので、この内容の中で進めてまいりたいと思います。以上です。

梅村教育長

これにつきましてもよろしかったでしょうか。

そのほかよろしいですね。

では最後に次回以降の日程を確認したいと思います。事務局お願いします。

渡辺事務局長

次第の後段になりますが、日程の確認をお願いいたします。

まず3月の臨時会ですが3月4日水曜日。こちら市議会の一般質問ですので、午後5時からということでよろしく申し上げます。会場は202会議室です。

定例会が3月25日水曜日の午後1時から。こちらの会場はいつもと違いまして、本庁舎の3階になりますので、また係の方がご案内しますのでよろしく申し上げます。

次は4月の定例会の日程をお決めいただこうかと思えます。通常、最終週の水曜日ということなんですが、29日が祝日ですので、30日木曜日の午後からのご予定はいかがでしょうか。

大丈夫でしょうか。では、30日で申し上げます。

梅村教育長

今、4月定例会、令和8年4月30日の木曜日午後ということでご予定に入れていただいてよろしいでしょうか。時間等々はまた追ってですね。

それでは、これもちまして、教育委員会令和8年2月定例会を閉会いたします。

皆様、ありがとうございました。

閉会 午後3時10分